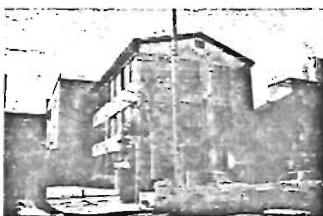


昭和五十三年度予算の重點は、本区行政の中心的課題であります。福祉と防災に照準を当てつつ、また、教育と土木行政という普遍的な基礎的な生活基盤への財源投入、さらには現下の中小企業対策にも最大限の配慮をいたしたものであります。

施設の整備

福祉対策



图书馆建设预定地

防災対策



災害にそなえて防災訓練

本日、昭和五十三年第一回区議会定期会を招集いたしましたところ、議員各位には、「何とか」と「多忙」の中にもかかわらず出席を賜わりまして、深く感謝申しあげた次第であります。

さて、本日の授業する昭和五十三年度一般会計予算につきましては、その骨格を概略的に説明申しあげます。

予算に比べ、特定財源の構成割合

七千九百五十四万六千円であります。前年度当初予算に比べ、十三パーセントの増額で予算に計上しては三・〇パーセントの増額となっております。

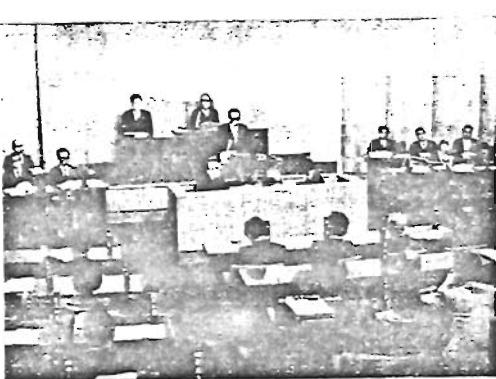
したがつて、予算總額の財源内訳は、

一般財源六十一・七パーセントに對し、特定財源三十八・三パーセントであります。前年度の当初予算に比べ、特定財源の構成割合

昭和五十三年第一回会議定例会は二月二十四日を招集され、三月二十四日まで開かることになりました。
冒頭、日比区長は、昭和五十三年度の予算を提案するにあたり、次のように決意をひれきしました〔写真〕。所感表明の要旨は次のとおりです。

昭和53年度予算を提案するにあたって

区長、区議会で所信表明 要旨



か新規建設事業を具体的に申しあげますと、保育所・老人・こい室各二か所、図書館・児童館・備蓄倉庫各一か所、消防水利三か所のほか、公園・児童遊園各一か所でありまして、これらのうち、保育所一か所は前年度分の打切り再計上であります。が、ほかに保育所用地先行取得分一か所を計上いたしております。

また、老人・こい室及び備蓄倉庫の各一か所は、駒込都電車跡地における都営住宅との合築施設でありまして、このほか東京都の財源により建設される保育所・児童館・社会教育会館・図書館及び公園の五施設が、同じく合築施設として、当初の計画どおり、二か年計画で近く着工できる運びに至った次第であります。

老人派遣など、重慶身障院施主との介助補助成を新たに実施いたしますが、以上申し上げた四つの新規事業はいずれもこれらの方々の日常生活及び社会生活上の不自由緩和と健康の保持に、また家族の精神的、肉体的負担の軽減にも大きく寄与しうるものと考えております。

次に、私立幼稚園に入園してゐる児童の保護者に対する助成であります。が、從来実施しておりました、五歳児につきまして、一人あたり年額六千円を一万二千円に倍増いたしますことなり。また、四児のうち、園の就園義務費の支拂対象となっている者、即ち対象下の生民脱所得割が五万三千円以下の者に対し、その八回時に一

序を記載しておきますが、そぞ
完対策として、薬湯用木水槽、
井戸をはじめ、お茶用井戸の
既設化を進めてまいりたところ
あります。

このたび、この実験をほぼ総
することができましたので、よ
ろしくご参考ください。
えず一般家庭用井戸のうち、
外に設けられている手動式汲み
上げの井戸で、當時飲用水として
用している井戸約三百基を自ら塗

これが、前回御質問の五百七億円、
五百五十九億円をもつて、その下の
利子補給その他の所要費金を計上
いたせば、上にござります。

移動入浴車による入浴サービス

人をもその対象に加えるものであります。

きましては、新たに施設維持費の事項を設けう事により約三千九百

資器材格納庫を二か年計画で全組
設て配備いたすべく、昭和五十三

中小企業の 振興対策

中小企業の
実情

につき一円万円を補助するものであ
りません。このため私立幼稚園
児の保護者助成金費として、前年
度の三・一倍をこえる約四千六百
万円を計上したのであります。

「所有者等の協力をいたしまして、
『防災水槽』として区が指定する
、有効な措置を図るべく所要の
経費を計上いたしました。
なお、先に述べましたとおり、
昭和五十三年度は総務省倉庫一か所
(一年次分)及び消防水利三か所が
を選定いたしましたが、これによつて、
本区基本計画における複数倉庫五
か所、消防水利三十か所の建設目
標をいっしれども達成することになつ
た次第であります。

以上、福祉・防災・中小企業の各課題について、窓口別に説明申しあげましたが、そのほか、区事務所を新規開設する計画上いたしました。主なものを申し上げますと、区民の団結の観点、生鮮食品卸売市との連携、公害対策による認定を受けた方の訪問指導、同じく小中学生の転地療養、自転車安全利用対策、有形文化財「鬼子母神堂」改修工事の助成、臨時収容施設の全般配備等

あります。
次に、私立幼稚園に入園していく児童の保護者に対する助成であることが、從来実施しておりますが、五歳児につきましては、一人あたり年額六千円を一万二千円に倍増いたしましたとともに、新たに、四歳児のうち、園の就園奨励費の支給対象となつてしる者、即ち対象世帯の住民税所得割が五万三千円以下の者に対し、その入園時に一人

用を計画しておりますが、その補完対策として、施設用受水槽・深井戸をはじめ一時差蓄用井戸の実施調査を進めてまいりましたところであります。

このたび、この実態をほぼ把握することができましたので、とりくみにあらず一役を尽用井戸のうち、屋外に設けられている手動式汲み上げの井戸で、苦渋飲用水として使用している井戸約三百基を自述に

融資の道を擇くもので、そのための利息を含めその他の所要経費を上じてあります。
たゞ、施工融資の原資七億円、融資年率十五億円を維持しますと、これが既に融資額の引上げとなり、運営費、設置資金につきましては現行五百五百万円を六百万円で、小口緊急資金につきましては現行一百十万元を八十万円にそれぞれ改定いたし、割後の結果を図るものい

